



1 関西広域連合への国出先機関移管

<上島議員>

地方整備局、経済産業局、地方環境事務所の3機関の丸ごと移管が課題。「関西の事は関西で決める」ためには、移譲は必須条件であり、国に求めるべき。それとともに、府県事務も広域連合に切りだし、最適化を図るべき。パーフェクトな「丸ごと移管」を進めるため、知事はどのようなスタンスで臨むのか。

<松井知事>

府県を超える広域的事務は広域連合に集約し、一元的に実施して最適化すべき。また、現在の国出先機関の機能、組織をそのまま引き継ぐ「丸ごと移管」を大原則に、残存組織が生じることのないよう取組みを進めるべき。引き続き国に強く働きかけて参る。事務の持ちよりについても連合構成府県と議論を重ね、着実に進めていく。

<上島議員>

将来目指すべき地域主権の型は「道州制」であり、関西広域連合も大阪都も「関

西州」へのワンステップと考える。知事の考えは。

<松井知事>

国と地方を再構築し、新たな広域自治体が広域的課題に一元的に取り組む道州制の導入が不可欠であり、ベスト。道州制が究極の姿であり、これを目指すのが私の政治的主張。

2 大阪消防庁

<上島議員>

東日本大震災では、東京消防庁ハイパーレスキュー隊が活躍したが、大阪にはこのような装備はない。広域的大災害に備えて消防力を強化するためには、大阪消防庁を実現すべきであり、府がリーダーシップを示すべき。また、市町村の費用負担の基準も重要なポイントと考える。

<危機管理監>

大阪消防庁構想については、大阪市とともに分析を行い、6月を目途に方向を取りまとめることとしている。制度設計にあたっては、市町村の参画が得やすい方策を見出すことが重要。検討状況について随時情報提供するとともに、市町村が参画しやすい枠組みが提案できるよう、精力的に検討を行っていく。

3 広域水道一元化

<上島議員>

府域一水道をめざす大阪府水道整備基本構想は、スピードアップが必要。また、統合前に大阪市水道局のスリム化を実施すべき。

真っ先に取り組むべきことは用水供給料金の値下げと考えるが、その時期や具体策について、知事の見解を伺う。

<松井知事>

平成27年度から府域一水道に向け、条件整備ができたところから順次、統合を進めていく。スピード感を持って進めていきたい。大阪市水道局のスリム化については、府市統合本部において、将来の水道事業のあり方を見据えた検討を進める。

用水供給料金については、水道事業統合検討委員会において検討され、平成25年

度には値下げの時期や程度が明らかになると考えている



4 教育行政基本条例及び府立学校条例

<上島議員>

「教育委員会制度の形骸化」を危惧する声が高まるなか、教育委員会制度のあるべき姿について、知事から国に問題提起すべき。また、教育目標を達成できない教育委員は罷免すべきと考えるが、どうか。

<松井知事>

教育委員会制度のあるべき姿については幅広い議論が必要であり、国に訴えていく。教育委員の罷免については、行動によっては地方教育行政法上の罷免事由に該当する場合もあると考える。

<上島議員>

府が実施する小中学校の学力テストの結果となる「個人や学校別の正答率」について、「開かれた教育行政」の観点から、保護者に情報提供すべき。

<教育長>

今年6月の「大阪府学力・学習状況調査」から、児童・生徒、保護者に提供する個

人票により、個々の子どもたちの結果と併せて、当該学校の結果を伝えることとする。

<上島議員>

欧米では、親の責任が法律で厳しく問われている。家庭教育の在り方、保護者の責任について、知事の考えを伺う。

<松井知事>

家庭はすべての教育の出発点で、保護者は子どもに対し、基本的な生活習慣や自立心、社会的なマナーなどを身につけさせる教育を行わなければならないと認識している。家庭教育が、本来保護者の自主的な判断に基づいて行われることに配慮しつつ、保護者が責任と自信を持って子育てにあたることができるよう支援していく。

<上島議員>

府立学校条例に再編整備規定があるが、再編整備にあたっては、地域の状況なども十分に配慮して取り組んで頂きたい。

<教育長>

地域において私学の補完性がなく、電車等の手段がない通学不便な事情等、個別の事情をも総合的に勘案し、効果的かつ効率的に進めていく必要があると認識している。

<上島議員>

保護者が不適格教員を校長に申し立てた際、学校協議会が公平かつ客観的な観点で保護者の申し立てを取りまとめる等、制度設計をきっちりと図るべき。

学校協議会の責務が重くなるが、責務を果たすための環境づくりはどうか。また生徒による授業評価は、すべての教員の授業評価を得る制度設計が必要。

<教育長>

保護者からの意見は、学校協議会が公平かつ客観的な観点から調査審議できるよう、制度設計を図る。責務が重くなる学校協議会は、委員の公正や開催回数・時期等を検討し、必要な情報をしっかり提供していく必要があり、運営マニュアルを示していきたい。授業評価についても、ガイドラインを改訂し、平成24年度中にシステムを構築してまいりたい。

<上島議員>

授業評価を実施する際、教員が授業評価を拒んだ場合、どう対応されるのか。

<教育長>

校長の指導説得、教員の意識改革とあわせ、授業評価がしっかり定着するよう努力していく。

<上島議員>

現役バリバリの優秀な民間校長を採用するには、任期付き採用というリスクに伴う対価が必要。また、副校長を設置することにより、校長の孤立化を防ぎサポートを強化すべき。

<知事>

校長の給与については、任期付か否かというより職務に応じた給与が原則。給与に差をつけるかどうかも含め、今後検討していく。

<教育長>

校長がマネジメントに専念できるよう、校長を補佐する職の権限と責任を強化する必要があると考えており、副校長の設置も含め、今後、その方策を検討していく。